

警察施設の災害対応力の確保 (長崎県長崎市)

事業者：長崎県警察

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



対策後



対策名：No.46 警察施設の耐災害性等に関する緊急対策

事業名：長崎県長崎警察署新築工事

ポイント ● 警察活動の中核拠点施設の整備により災害発生時における機能低下を防止

地域の概要・課題

長崎県長崎警察署は、長崎県の中心である長崎市を管轄する警察署です。

警察署は、通常時の警察活動の中核拠点となるだけでなく、災害発生時にも被災者の方の避難誘導や救出救助をはじめとする各種警察活動の中核拠点として重要な施設ですが、地震等により警察活動を継続できない可能性がありました。

事業の概要

昭和43年に建築された旧庁舎は、老朽化が進んでいただけではなく、耐震強度も十分でなかったため、3か年緊急対策の一環として、令和元年度に耐震強度も十分で耐災害性に優れた新庁舎を移転建築しました。

耐災害性等の強化として、具体的には、新庁舎建築に当たり、浸水防止のため建物を嵩上げしたほか、停電時においても業務継続が可能となるよう、非常用電源設備の設置や受変電設備等の屋上への設置等を実施しました。

効果

令和2年9月に発生した台風第9号では、暴風雨の影響によって停電が発生しました。

停電時の対策として、受変電設備によって電力系統を2系統確保していたため、実際の停電時に、電力を即時復旧することができました。これによって、災害時の警察活動を継続することができました。



災害時における警察機能維持のため、受変電設備等を屋上へ設置